

第7次大津町振興総合計画
基本構想及び前期基本計画に対する答申書
(案)

令和8年 月 日

大津町振興総合計画策定審議会

この答申は、令和7年3月17日付け大政第1549号で諮問のありました、第7次大津町振興総合計画について、町民アンケート調査や町民懇談会、パブリックコメント等のご意見を参考に幅広い町民の視点はもとより、本策定審議会委員の有する各分野の知見を活かしながら、現在、本町が置かれている現状や課題等に配意し、慎重に審議を重ねた上で、取りまとめたものです。

本策定審議会における審議の過程として次の事項を十分に踏まえて、第7次大津町振興総合計画基本構想及び前期基本計画を決定いただくとともに、今後のまちづくりにおいては、大津町を取り巻く環境の変化や町民ニーズを的確に捉えながら、地域が持つ特性を最大限に活用し、新しい計画に基づくまちづくりを進められますよう、ここに答申するものであります。

【計画全体に対する意見】

1. 町を取り巻く環境の変化への対応

- ・ 第7次振興総合計画に基づく取組の成果として、多くの人に大津町に住み続けたい、大津町は住みやすいと思ってもらうことが重要であることから、空港アクセス鉄道の開通や半導体関連企業の集積、中九州横断道路のインターチェンジの整備等の大津町を取り巻く環境の変化に対応しながら、将来ビジョンである「今も未来もみんなが幸せであり続けられるまち 大津」の実現に努められたい

2. 取組の評価・検証の実施

- ・ 第7次振興総合計画に基づく取組について、目標指標の達成状況等を把握することにより評価・検証を行うとともに、評価・検証結果を踏まえて適切に取組の改善に努め、目標指標の継続性を基本としながら、社会情勢の変化等により実態との乖離が生じた場合にはその見直しを検討されたい

3. 関係者全員の協働によるまちづくり

- ・ 町民や地域、関係団体等に対して、第7次振興総合計画の目指す将来のまちの姿やまちづくりの現状・課題に関する認識等を共有することにより、町全体で協働しながら取組を進めることのできる環境づくりに努められたい

4. 取組の重点的かつ効果的な推進

- ・ 第7次振興総合計画に基づく取組の優先順位を検討した上で、特に重点的に推し進めるべき取組に対して、大津町の限られた人材や予算を投入することにより効果的な取組の推進に努められたい

【個別の施策に関する意見】

1. 産業

- ・ 農地の保全が大津町の豊かな地下水の保全にもつながることを踏まえ、農地の保全に向けて農業従事者の確保や営農継続の支援等の取組を進められたい
- ・ 企業立地の進展に伴い、町内の企業において人材確保に困難が生じていることから、関係機関と連携しながら、人材確保及び人材育成に向けた取組に努められたい
- ・ 現代の宿場町としての特性を踏まえ、来訪者が安心して滞在できる環境づくりを進めるとともに、滞在時の満足度向上を通じて宿泊客の増加や町内への経済効果の波及につながる取組に努められたい

2. 保健・福祉

- ・ こどもが安心して遊ぶことのできる場や、子育て世帯が外出しやすい環境の整備を進め、安心して子育てを行うことのできる環境の整備に取り組まれたい
- ・ 年齢や国籍、障がいの有無に関わらず、地域の中で人と人とのつながりを大切にし、互いに支え合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現に努められたい
- ・ 地域福祉を支える区長や民生委員・児童委員について、担い手の確保や活動しやすい環境づくりを進め、地域全体で支え合うことのできる環境の整備に取り組まれたい

3. 教育・文化・スポーツ

- ・ 幼稚園から高等学校までを見通した教育環境の整備を進めるとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通じて、学校と地域が連携して教育の充実を図る取組を進められたい
- ・ スポーツを新たな政策分野として位置付けるに当たっては、「スポーツの町 大津」の実現を見据え、関係機関等と連携しながら、施策の推進体制の充実を図る取組を進められたい

4. 生活環境基盤

- ・ 各種施策の推進に当たっては、土地利用に関する方針との整合を図りながら、計画的な土地利用の推進に努められたい
- ・ 肥後大津駅周辺や空港アクセス鉄道整備に伴う中間駅周辺整備等の都市開発や生活環境の整備に当たっては、町民の意見を踏まえながら進められたい
- ・ 公共交通の利便性向上や交通渋滞の緩和に取り組み、町内の円滑な交通ネットワークの形成・充実に取り組まれたい
- ・ 地下水の保全に向けては、熊本県や菊陽町等の周辺自治体とも連携しながら、より広域な視点で取組を進められたい

5. 町民活動・町政運営

- ・ 町外からの転入者の増加を踏まえ、町民同士の協力や町民と行政との連携により、まちづくりや地域づくりが進められるよう、地域コミュニティの維持・活性化への取組に努められたい
- ・ 持続的に行政サービスを提供する体制を確保するため、役場職員の処遇や働き方に配慮し、人材の確保・育成や働きやすい職場環境づくりに取り組まれたい
- ・ 職場や地域社会における男女の平等や男女共同参画の推進に向け、関係施策の充実を図り、意識啓発を含めた取組を推進されたい

令和8年 月 日

大津町振興総合計画策定審議会

会 長	井寺 美穂	副会長	三宮 美香
委 員	佐藤 真二	委 員	時松 智弘
委 員	山本 富二夫	委 員	大村 裕一郎
委 員	黄 在南	委 員	津留 武芳
委 員	徳永 誠也	委 員	荒木 伸弥
委 員	松本 光行	委 員	備海 伸隆
委 員	藤本 義隆	委 員	吉田 和信
委 員	松木 雄一郎	委 員	矢野 文男
委 員	山下 和貴	委 員	古庄 寿治
委 員	池田 雅一	委 員	高木 希三子
委 員	松本 幸祐	委 員	吉岡 久美子
委 員	松岡 さくら	委 員	古場 達也
委 員	川添 英男	委 員	錦戸 亨
委 員	嶋田 純	委 員	桑原 正浩
委 員	西野 勝		